

意見書(医師記入)

(園名)

社会福祉法人しののめ会

しののめ保育園 施設長殿

入所児童名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎(プール熱)※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O110等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか)※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。

意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医より集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた)化していること
流行性耳下耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が 発現してから5日を経過し、 かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が焼失した後 消2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が 出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は、適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157,026,0111等)	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること (無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立している 5歳以上の小児については出席停止の 必要はなく、また、5歳未満の子どもに ついては、2回以上連続で便から菌が 検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること
侵襲性髄膜炎菌 感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から 7日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。